

総合D棟関係教職員各位

総合D棟利用学生各位

新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合D棟への入棟制限の解除について

政府の緊急事態宣言を受けて、総合D棟への入棟制限を設定しておりましたが、緊急事態宣言の全面解除により、6月22日（月）から入棟制限を解除することとします。

また、学生・教職員にあつては、引き続き感染拡大の防止の3つの基本「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」を徹底していただき、入棟いただきますよう、お願いいたします。

- 不必要な立ち入りは控えてください。
- D棟の平日における入退室を変更します。（カードキーを使用しないで入棟できます。）
- 入棟する場合は、「37.5度以上の発熱がないことを確認」「マスク着用」「3密の集合禁止」を徹底してください。

利用者の皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年6月17日

総合D棟施設管理委員会委員長